

令和7年度 直轄河川重要水防箇所河川別調書

＜工作物＞
(重要度 A)

図面 対象 番号	河 川 名	種 別	左右 岸の 区分	位 置	地 先 名	延 長 (m)	摘 要
	木曽川						該当なし
			合計	箇所	愛知県： 0箇所 岐阜県： 0箇所		

(注) 摘要の水防工法は、重要理由から有効と思われる工法を参考として示したものである。

令和7年度 直轄河川重要水防箇所河川別調書

<工作物>

(重要度 B)

図面 対象 番号	河 川 名	種 別	左右 岸の 区分	位 置	地 先 名	延 長 (m)	摘 要
1	木曽川	工作物	左右	L40. 0k-42m	一宮市北方町北方 羽島郡笠松町田代	—	橋脚根入不足 (P5) 桁下不足 県道木曽川橋
2	木曽川	工作物	左右	L40. 8k+35m	一宮市北方町北方 羽島郡笠松町若葉町	—	橋脚根入不足 (P6) 桁下不足 名鉄木曽川橋
			合計	2箇所	愛知県： 2箇所 岐阜県： 0箇所		
3	木曽川 (南派川)	工作物	左右	LS6. 4k+100m	江南市宮田神明 羽島郡川島町小網島		桁下不足 神明小網橋
			合計	1箇所	愛知県： 0箇所 岐阜県： 1箇所		
			合計	3箇所	愛知県： 2箇所 岐阜県： 1箇所		

(注) 摘要の水防工法は、重要理由から有効と思われる工法を参考として示したものである。